

医健第 1222 号
令和 7 年 8 月 19 日

医療機関の皆様へ

横浜市保健所長 木村 博和

チクングニア熱等に関する注意喚起等について

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。
厚生労働省より、令和 7 年 8 月 7 日付「チクングニア熱等に関する注意喚起について」の事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

1 概要

チクングニア熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5.1 版）」（平成 27 年 5 月 22 日国立感染症研究所策定（最終改訂令和 5 年 9 月 6 日））等に基づき、御対応いただいているところです。

本年は中華人民共和国（広東省仏山市）において、チクングニア熱の大規模な流行が報告されています。今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増え、こうした地域からの輸入症例等が増加する可能性も考えられることから、海外渡航歴のある患者においてチクングニア熱を疑う患者を診察した場合は、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン」等に基づき適切に御対応いただくようお願いいたします。

また、海外渡航歴のないチクングニア熱を疑う患者を診察した場合は、速やかに最寄りの保健所（区福祉保健センター）まで御一報いただきますようお願い申し上げます。

（参考）診療対応の考え方等について

「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5.1 版）」

（<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>）

2 添付資料

- 1 「チクングニア熱等に関する注意喚起について」（令和 7 年 8 月 7 日事務連絡
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課）
- 2 横浜市区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係連絡先一覧

担当：横浜市医療局健康安全課健康危機管理係
電話：045-671-2463 FAX：045-664-7296
E-mail：ir-kenkoukiki@city.yokohama.lg.jp

事務連絡
令和7年8月7日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$ 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

チクングニア熱等に関する注意喚起について

チクングニア熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」（平成27年4月28日国立感染症研究所策定（最終改訂平成29年4月28日））、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」（平成27年5月22日国立感染症研究所策定（最終改訂令和5年9月6日））等において、国内における媒介蚊対策及び医療機関における対応を示しているところです。

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年7月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想され、海外渡航者の輸入症例が増加することが懸念されます。

つきましては、引き続き、チクングニア熱を始めとする蚊媒介感染症の予防対策等の周知啓発にご協力いただくとともに、適切な対応をお願いします。

また、各都道府県等におかれましては、管内でチクングニア熱等の国内感染が疑われる事例が確認され、公表を行う場合は、事前に当課に情報提供をお願いします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会に発出していることを申し添えます。

（参考1）

- ・ 「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001091242.pdf>)

（参考2）蚊媒介感染症に関する平常時及び国内感染患者発生時の対応等について

- ・ 「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>)

(参考3) 緊急時の媒介蚊対策について

- ・ 「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」（国立健康危機管理研究機構ホームページ）
(<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/route/arthropod-borne/070/2019-04-23-09-18-40.html>)

(参考4) 診療対応の考え方等について

- ・ 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)

(参考5) 啓発ツール等について

- ・ 蚊媒介感染症（厚生労働省ホームページ）
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>)

(参考6) 発生状況等について

- ・ Chikungunya epidemiology update - June 2025（世界保健機関（WHO）ホームページ）
(<https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025>)
- ・ 蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起（外務省 海外安全ホームページ）
(<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787>)
- ・ 海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所FORTHホームページ）
(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)

感染症発生届 届出先（連絡先）一覧

各区福祉保健センター・福祉保健課健康づくり係

福祉保健センター	FAX番号	【電話番号1】 開庁時間 (平日8:45～17:00)	【電話番号2*】 平日17:00～翌8:45 土日・祝日の終日 12/29～1/3の終日
鶴見区	510-1792	510-1832	
神奈川区	316-7877	411-7138	
西区	324-3703	320-8439	
中区	224-8157	224-8332	
南区	341-1189	341-1185	
港南区	846-5981	847-8438	
保土ヶ谷区	333-6309	334-6345	
旭区	953-7713	954-6146	
磯子区	750-2547	750-2445	横浜市感染症・食中毒 緊急通報ダイヤル 664-7293
金沢区	784-4600	788-7840	
港北区	540-2368	540-2362	
緑区	930-2355	930-2357	
青葉区	978-2419	978-2438	
都筑区	948-2354	948-2350	
戸塚区	865-3963	866-8426	
栄区	895-1759	894-6964	
泉区	800-2516	800-2445	
瀬谷区	365-5718	367-5744	
*コールセンターで承り、担当職員に連絡いたします。			